

大阪府の私立高校生等 就学支援推進校 に在学の場合

全日制 <授業料60万円(①)の場合>

【私立高校生1人のみの子どもを扶養する世帯】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		600,000円
		281,200円	481,200円	
(府)支援補助金 ③	204,000円	200,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円			
貸付限度額	100,000円	300,000円	240,000円	

【私立高校生を含む2人の子どもを扶養する世帯(※3)】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		600,000円
		381,200円	181,200円	
(府)支援補助金 ③	204,000円	300,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円	100,000円		
貸付限度額	100,000円	200,000円	100,000円(※2)	240,000円

【私立高校生を含む3人以上の子どもを扶養する世帯(※3)】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		600,000円
		481,200円	381,200円	
(府)支援補助金 ③	204,000円	100,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円			
貸付限度額	100,000円	貸付対象外(※2)		240,000円

通信制

<授業料が25万円(①)(1単位あたり10,000円、年間25単位)を想定した場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	250,000円 (10,000円×25)	120,300円 (4,812円×25)		250,000円
		129,700円 (5,188円×25)		
保護者負担 ①-②	0円			
貸付限度額	100,000円	230,000円	130,000円	240,000円

※年収めやす590万円未満世帯の就学支援金の支給上限額は、1単位あたり12,030円ですが、1単位当たりの授業料が12,030円よりも低い場合は、授業料相当額を上限に支給されます。

全日制 <授業料45万円(①)の場合>

【私立高校生1人のみの子どもを扶養する世帯】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		450,000円
		131,200円	331,200円	
(府)支援補助金 ③	54,000円	200,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円			
貸付限度額	100,000円	300,000円	240,000円	

【私立高校生を含む2人の子どもを扶養する世帯(※3)】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		450,000円
		231,200円	31,200円	
(府)支援補助金 ③	54,000円	300,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円	100,000円		
貸付限度額	100,000円	200,000円	100,000円(※2)	240,000円

【私立高校生を含む3人以上の子どもを扶養する世帯(※3)】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		450,000円
		331,200円	231,200円	
(府)支援補助金 ③	54,000円	100,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円			
貸付限度額	100,000円	貸付対象外(※2)		240,000円

- (※1) 年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の場合のものである。
- (※2) 所得割額の合算(保護者合算)が418,500円以上507,000円未満(年収めやす800万円以上910万円未満)の世帯のうち、府内の私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する世帯で大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、奨学資金の貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となります。
- (※3) 年度末年齢が19歳(高校生は除く)以上の場合は、大学等において教育を受けている学生に限ります。なお、大学等の進学をめざすいわゆる浪人生についても、高校等卒業後1年間は人数に含めます。(対象となる高校生および大学生等の範囲は下記参照)

- 高校段階 私立高校をはじめ、国の就学支援金の対象となる以下の学校に通う生徒(ただし、別科の生徒や科目履修生、聴講生は除く)
 - 国公立高等学校(専攻科含む)、中等教育学校(後期課程)及び特別支援学校(高等部)
 - 公私立専修学校(高等課程)
 - 国公立高等専門学校(第1学年から第3学年までに限る。)
 - 「保健師助産師看護師法」に定める学校又は准看護師養成所(※)
 - 「調理師法」に基づく調理師養成施設(※)
 - 「製菓衛生師法」に基づく製菓衛生師養成施設(※)
 - 「理容師法」に基づく理容師養成施設(※)
 - 「美容師法」に基づく美容師養成施設(※)
 - 各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校(文部科学省告示で指定)
 - (※)専修学校一般課程又は各種学校の認可を受けている学校に限る。
- 大学段階 学校教育法で定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)
 - ※ただし、国公立高校等卒業後、1年以内のいわゆる浪人生についても、予備校等の在学証明書や当該子に対する教育費負担にかかる親権者からの申し出に基づき、特例的に大学等の学生とみなします。

大阪府の私立高校生等 就学支援推進校 に在学の場合

全日制 <授業料58万円 (①) の場合>

【私立高校等に通わせている人数が2人以下の世帯】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす (※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国) 就学支援金 ②	396,000円	118,800円		580,000円
		261,200円	461,200円	
(府) 支援補助金 ③	184,000円	200,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円	200,000円		
貸付限度額	100,000円	300,000円	240,000円	

全日制 <授業料45万円 (①) の場合>

【私立高校等に通わせている人数が2人以下の世帯】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす (※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国) 就学支援金 ②	396,000円	118,800円		450,000円
		131,200円	331,200円	
(府) 支援補助金 ③	54,000円	200,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円	200,000円		
貸付限度額	100,000円	300,000円	240,000円	

【私立高校等に通わせている人数が3人以上の世帯 (※2)】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす (※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国) 就学支援金 ②	396,000円	118,800円		580,000円
		361,200円	261,200円	
(府) 支援補助金 ③	184,000円	200,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円	100,000円	200,000円	
貸付限度額	100,000円	200,000円	貸付対象外 (※3)	240,000円

【私立高校等に通わせている人数が3人以上の世帯 (※2)】

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす (※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国) 就学支援金 ②	396,000円	118,800円		450,000円
		231,200円	131,200円	
(府) 支援補助金 ③	54,000円	200,000円		
保護者負担 ①-(②+③)	0円	100,000円	200,000円	
貸付限度額	100,000円	200,000円	貸付対象外 (※3)	240,000円

通信制

<授業料が22万5千円 (①) (1単位あたり9,000円、年間25単位) を想定した場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす (※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国) 就学支援金 ②	225,000円 (9,000円×25)	120,300円 (4,812円×25)		250,000円
		104,700円 (4,188円×25)		
保護者負担 ①-②	0円	205,000円		
貸付限度額	100,000円	205,000円	105,000円	225,000円

※年収めやす590万円未満世帯の就学支援金の支給上限額は、1単位あたり12,030円ですが、1単位当たりの授業料が12,030円よりも低い場合は、授業料相当額を上限に支給されます。

- (※1) 年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の場合のもので。
- (※2) 『私立高校等に3人以上通わせている世帯』とは、府内の私立高校等に3人以上通わせている世帯のほか、府内の私立高校生が1名以上いる世帯で、他府県も含め私立高校等や大学等に兄弟姉妹を2人以上通わせている世帯を言います。なお、大学等の進学をめざすいわゆる浪人生についても、高校等卒業後1年間は人数に含めます。(対象となる私立高校等または大学等の学校の範囲は下記参照)
- (※3) 道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算(保護者合算)が418,500円以上507,000円未満(年収めやす800万円以上910万円未満)の世帯のうち、府内の私立高校等に3人以上通わせている世帯で大阪府授業料支援補助金の交付対象となる場合は、奨学資金の貸付対象外となります。

《対象となる私立高校等または大学等の学校の範囲》

- 高校段階 私立高校をはじめ、国の就学支援金の対象となる以下の学校に通う生徒 (ただし、別科の生徒や科目履修生、聴講生は除く)
 - 国公立高等学校(専攻科含む)、中等教育学校(後期課程)及び特別支援学校(高等部)
 - 公立専修学校(高等課程)
 - 国公立高等専門学校(第1学年から第3学年までに限る。)
 - 「保健師助産師看護師法」に定める学校又は准看護師養成所(※)
 - 「調理師法」に基づく調理師養成施設(※)
 - 「製菓衛生師法」に基づく製菓衛生師養成施設(※)
 - 「理容師法」に基づく理容師養成施設(※)
 - 「美容師法」に基づく美容師養成施設(※)
 - 各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校(文部科学省告示で指定)
 - (※) 専修学校一般課程又は各種学校の認可を受けている学校に限る。
- 大学段階 学校教育法で定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)
 - ※ただし、国公立高校等卒業後、1年以内のいわゆる浪人生についても、予備校等の在籍証明書や当該子に対する教育費負担にかかる親権者からの申し出に基づき、特例的に大学等の学生とみなします。

大阪府の私立高校生等就学支援推進校以外・大阪府外の学校に在学の場合

全日制

<授業料60万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		600,000円
		481,200円		
保護者負担 ①-②	204,000円			
貸付限度額	304,000円	582,000円	240,000円	

<授業料70万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		700,000円
		581,200円		
保護者負担 ①-②	304,000円			
貸付限度額	404,000円	682,000円	240,000円	

<授業料45万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		450,000円
		331,200円		
保護者負担 ①-②	54,000円			
貸付限度額	154,000円	432,000円	240,000円	

<授業料30万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	300,000円	118,800円		300,000円
		181,200円		
保護者負担 ①-②	0円			
貸付限度額	100,000円	282,000円	182,000円	240,000円

通信制

<授業料が25万円(①)(1単位あたり10,000円、年間25単位)を想定した場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	250,000円 (10,000円×25)	120,300円 (4,812円×25)		250,000円 (10,000円×25)
		129,700円 (5,188円×25)		
保護者負担 ①-②	0円			
貸付限度額	100,000円	230,000円	130,000円	240,000円

<授業料が37万5千円(①)(1単位あたり15,000円、年間25単位)を想定した場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	300,750円 (12,030円×25)	120,300円 (4,812円×25)		375,000円 (15,000円×25)
		254,700円 (10,188円×25)		
保護者負担 ①-②	74,250円 (2,970円×25)			
貸付限度額	175,000円	355,000円	240,000円	

就学支援金

全日制

※年収めやす590万円未満世帯の就学支援金の支給上限額は、39万6,000円ですが、授業料が39万6,000円よりも低い場合は、授業料相当額を上限に支給されます。

通信制

※年収めやす590万円未満世帯の就学支援金の支給上限額は、1単位あたり12,030円ですが、1単位当たりの授業料が12,030円よりも低い場合は、授業料相当額を上限に支給されます。

大阪府の私立高校生等就学支援推進校以外・大阪府外の学校に在学の場合

全日制

<授業料60万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		600,000円
保護者負担 ①-②	204,000円	481,200円		
貸付限度額	304,000円	582,000円	240,000円	

<授業料70万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		700,000円
保護者負担 ①-②	304,000円	581,200円		
貸付限度額	404,000円	682,000円	240,000円	

<授業料45万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	396,000円	118,800円		450,000円
保護者負担 ①-②	54,000円	331,200円		
貸付限度額	154,000円	432,000円	240,000円	

<授業料30万円(①)の場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	300,000円	118,800円		300,000円
保護者負担 ①-②	0円	181,200円		
貸付限度額	100,000円	282,000円	182,000円	240,000円

通信制

<授業料が25万円(①)(1単位あたり10,000円、年間25単位)を想定した場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	250,000円 (10,000円×25)	120,300円 (4,812円×25)		250,000円 (10,000円×25)
保護者負担 ①-②	0円	129,700円 (5,188円×25)		
貸付限度額	100,000円	230,000円	130,000円	240,000円

<授業料が37万5千円(①)(1単位あたり15,000円、年間25単位)を想定した場合>

所得割額 (保護者合算)	生活保護・非課税 257,500円未満	418,500円未満	507,000円未満	578,500円未満
年収めやす(※1)	590万円未満	800万円未満	910万円未満	1,000万円未満
(国)就学支援金 ②	300,750円 (12,030円×25)	120,300円 (4,812円×25)		375,000円 (15,000円×25)
保護者負担 ①-②	74,250円 (2,970円×25)	254,700円 (10,188円×25)		
貸付限度額	175,000円	355,000円	240,000円	

就学支援金

全日制

※年収めやす590万円未満世帯の就学支援金の支給上限額は、39万6,000円ですが、授業料が39万6,000円よりも低い場合は、授業料相当額を上限に支給されます。

通信制

※年収めやす590万円未満世帯の就学支援金の支給上限額は、1単位当たり12,030円ですが、1単位当たりの授業料が12,030円よりも低い場合は、授業料相当額を上限に支給されます。